

令和4年12月 新宮町教育委員会定例会 会議録

1. 開催日時

令和4年12月21日（水） 9時25分から9時55分まで

2. 場所

新宮町役場 2階 応接室

3. 出席者

吉松委員、横山委員、本多委員 （欠員1名）

4. 欠席者

小川教育長

5. 出席職員

森学校教育課長、桐島社会教育課長、三船学校教育課長補佐、高木社会教育課長補佐、今富指導主事

6. 欠席職員

高口指導主事

7. 日程

○ 日程第1 開会の宣告

（吉松委員（教育長職務代理者））

本日、御欠席されております小川教育長に代わりまして、議事進行を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

ただ今から12月の教育委員会定例会を開会いたします。

先ほどの説明のとおり、小川教育長は欠席です。

出席委員は3名、欠員は1名となっております。

出席者数は定数の過半数を超えていますので、本定例会は成立いたします。

なお、事務局職員は高口指導主事が欠席です。

9時25分開始

○ 日程第2 会議録署名議員の指名について

（吉松委員（教育長職務代理者））

会議録署名議員は会議規則第17条の規定により、教育長及び会議で決めた委員の1名となっておりますので、今回は横山委員にお願いいたします。

よろしくお願いいたします。

○ 日程第 3 議事の審議

第 18 号議案 県道山田新宮線を通学利用する中学生に対する安全確保のための通学補助金交付要綱の全部を改正する告示の制定について

(森学校教育課長) (議案により説明)

(吉松委員 (教育長職務代理者))

質問等はありませんか。

(本多委員)

バス回数券の領収書というのは、バスで購入した回数券の表紙部分の切り離す領収書でよろしいのでしょうか。

(森学校教育課長)

バスで購入された場合でも運転手が領収書を発行することは可能らしいのですが、運行中に領収書を発行していると時間がかかってしまいますので、マリックス事業部の方で購入していただくかと考えています。ある程度、一定の期間を設けてマリックス事業部で対応してもらうことで検討しています。指定の期間外でも対応は可能ですが、人員の関係で領収書の発行に少し時間がかかることが想定されます。

(本多委員)

要するにバスで購入した回数券は補助対象外で、あくまでもマリックス事業部で購入したものが補助対象となるという認識でよろしいでしょうか。

生徒がバスで回数券を購入したけど領収書を発行してもらうことを忘れて、補助対象のつもりで購入したが補助対象にならないといったケースなど、混乱が生じる可能性が高いと思うので、回数券はマリックス事業部で必ず購入しなければならないなど購入方法を明確にして、保護者にも制度や購入方法を周知徹底してもらうことで混乱を避けられると思いますがいかがでしょうか。

対象者の御家庭は立花小校区なので、これまで役場に購入しに行っていたものを的野のマリックス事業部に購入しに行くとなれば、逆に距離が近くなるので保護者の方もかえって助かるのではないのでしょうか。

(森学校教育課長)

購入方法については、今御提案いただいたことを踏まえて検討し、入学案内の中で周知徹底を図りたいと思います。

(吉松委員 (教育長職務代理者))

本議案を承認してよろしいですか。(全員承認)

では、本議案は承認されました。

○ 日程第 4 諸報告

1) 学校教育課の報告について

(森学校教育課長) (資料により学校教育課の報告)

① 報告事項

- ・ 経過報告
- ・ 今後の予定

- ・ 新型コロナウイルス感染症への今後の対応について
  - ・ 工事等の状況について  
(詳細は、三船学校教育課課長補佐が説明)
- ② 連絡事項
- ・ 令和4年度新宮町学校教育グランドデザイン最終報告会について  
(詳細は、今富指導主事が説明)
- ③ その他
- ・ 中学生チャレンジ議会 2022 について  
(詳細は、今富指導主事が説明)

(吉松委員(教育長職務代理者))

質問等はありませんか。

(本多委員)

新型コロナウイルス感染症への今後の対応についてですが、今、学級閉鎖をしているクラスが出ているということですが、現在の学級閉鎖を実施する条件というか定義についてお伺いしたいのと、濃厚接触者の条件や取扱いがこれまでどんどん変わってきているので、現在の条件や取扱いについてお伺いします。

それから工事の状況について御説明がありました。前回の定例会の中で新宮中学校の柔道場及び剣道場への網戸設置を行うと御説明があったと思いますが、その工事はどうなったのでしょうか。

(森学校教育課長)

学級閉鎖の基準は大きく変えておりません。基本的には1つのクラスから複数の陽性者が発生した場合に学級閉鎖をするようにしておりますが、その際にクラスにおける陽性者の関連性を確認しています。学校内において感染が広がっているか否かを確認した上で、校医と相談し学級閉鎖をするかしないかを判断しています。

そのため、クラス内で複数の陽性者が発生したとしても関連性が認められなかった場合は学級閉鎖しておりません。

濃厚接触者の件につきましては、現在の学校内における活動では濃厚接触者になることはまずありません。児童生徒はしっかりマスクも着用していますし、児童生徒の間隔も適切に保った上で活動も行っています。また、マスクを外す給食についても黙食を継続している状況なので濃厚接触者となる条件は当てはまらないと考えます。あるとすれば中学校の部活動だけです。そのため濃厚接触者に該当する生徒が出る場合もありますが、その場合は部活動を中止することもあります。

それから家庭において濃厚接触者になるケースがほとんどだと思いますので、家庭内で発熱なり、陽性者が出た場合は休んでいただくということは現在でも徹底しています。ただ、家庭内に濃厚接触者が出た場合は登校を控えるということまで指導はしていません。

(本多委員)

それから、陽性者でもないし濃厚接触者でもないけれども、コロナウイルス感染症が拡大していることなどから、家庭の考え方で学校を休ませるという場合は今でも公欠扱いになるのでしょうか。

(森学校教育課長)

現在でも同様の対応にしています。必ずしも欠席扱いにはしないことにしています。

今また増えてきていますので、そういった方が出てくることは考えられます。

(三船学校教育課課長補佐)

今回の資料に記載しているものは全て入札案件となる比較的大きな工事のみになります。御指摘の新宮中学校柔道場及び剣道場の網戸設置工事につきましては、既に施工業者と随意契約を締結して工事が進んでいる状況です。早ければ年内に設置を完了することになります。

(吉松委員(教育長職務代理者))

この前、コロナウイルス感染症拡大が落ち着いた中で新宮東中学校の学校訪問に行かせていただいたのですが、その時に生徒同士が対面で授業をしている様子を見れて本当に良かったなと思っていたのですが、こうなるとまた元に戻りますかね。その辺の御判断はいかがでしょうか。

(森学校教育課長)

対面そのものが間隔をとれないわけではないので、できると思うのですが、ただ、冬場の換気対策を十分にできるのかが少し心配なところです。どうしても寒くなると換気が十分にできなくなるので、学校ではなるべく寒くないように衣類を着込むように指導はしているようです。

(吉松委員(教育長職務代理者))

そここのところをしっかりと検討していただきながら、子どもたちの学びが止まらないようによろしく願います。

## 2) 社会教育課の報告について

(桐島社会教育課長) (資料により社会教育課の報告)

### ① 報告事項

- ・ 経過報告
- ・ 今後の予定

### ② その他

- ・ 令和5年度二十歳のつどいについて
- ・ 町立図書館利用状況及び行事予定

(吉松委員(教育長職務代理者))

質問等はありませんか。(特になし)

## ○ 日程第5 その他

### 1) 教育委員会定例会の日程について

(森学校教育課長) (日程確認)

これまで1名の欠員がありましたが、12月定例会におきまして新たな教育委員として小池努氏の任命について議決されました。

任期は令和5年1月1日から令和8年12月31日までとなります。

次回の1月定例会から出席されることとなります。

なお、本日定例会後に予定されておりました総合教育会議は、次回の1月21日に開催されます定例会終了後に行われる予定ですので、日程調整をお願いいたします。

- ・ 1月定例会  
令和5年1月24日（火） 9時30分から（確定）
- ・ 2月定例会  
令和5年2月14日（火） 9時30分から（予定）

○ 日程第6 閉会の宣告

（吉松委員（教育長職務代理者））

以上で、12月の新宮町教育委員会定例会を閉会します。

9時55分終了

署名 教育長職務代理者 吉 松 康 子

署名 委 員 横 山 英 治